

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	関西医療学園専門学校
設置者名	学校法人 関西医療学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程 (職業実践専門課程)	東洋医療学科	夜・通信	320 時間	80×3 =240 時間	
	東洋医療鍼灸学科	夜・通信	360 時間	80×3 =240 時間	
	柔道整復学科	夜・通信	330 時間	80×3 =240 時間	
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	300 時間	80×3 =240 時間	
	歯科衛生学科	夜・通信	465 時間	80×3 =240 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ及び事務室で閲覧 https://www.kansai-iryo.ac.jp/about/info.php

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	関西医療学園専門学校
設置者名	学校法人 関西医療学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページ	https://www.kansai.ac.jp/info/release/profile07.php
----------	---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人評議員※ (2002. 4. 1～2018. 3. 31) 学校法人理事長※ (2018. 4. 1～)	2006. 4. 1～ 2026. 3. 31	経営計画の策定
非常勤	発達総合療育センター センター長・医師 (2011. 4. 1～) 社会福祉法人理事長 (2023. 4. 1～)	2012. 4. 1～ 2026. 3. 31	医療関係の運営
非常勤	病院医局部長・医師 (2008. 4. 1～)	2015. 4. 1～ 2026. 3. 31	医療関係の運営
非常勤	大学非常勤講師 (2020. 9. 1～)	2021. 4. 1～ 2026. 3. 31	医療関係の運営 教育面の策定
非常勤	元学校法人理事長※ (2022. 4. 1～2024. 3. 31)	2024. 4. 1～ 2026. 3. 31	組織運営体制の精査 教育面の策定
備考) ※本法人以外の学校法人			

第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	関西医療学園専門学校
設置者名	学校法人 関西医療学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書(シラバス)は、開講の前年度に各科目担当教員が国家試験合格及び必要な知識・技術を基準とした「授業内容」、「授業計画」、「成績評価」、「到達目標」を設定し、これに適した教授方法・内容を具体的に定め、各学科の教務委員会で協議し、教師会の承認のうえ、次年度の授業計画として実施する。

なお、授業計画書(シラバス)及び実務経験のある教員等による授業科目の一覧は、新年度4月にホームページに掲載して公表し、学務課でも閲覧することができる。

また、生徒に配付する学校要覧に記載しており、入学時のガイダンスで説明を行っている。

授業計画書の公表方法	ホームページ及び事務室で閲覧
	東洋医療学科 https://www.kansai-iryo.ac.jp/toyo/curriculum.php
	東洋医療鍼灸学科 https://www.kansai-iryo.ac.jp/toyo/curriculum.php
	柔道整復学科 https://www.kansai-iryo.ac.jp/judo/curriculum.php
	理学療法学科 https://www.kansai-iryo.ac.jp/rigaku/curriculum.php
歯科衛生学科 https://www.kansai-iryo.ac.jp/shikaesei/curriculum.php	

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修意欲は、筆記試験または学修成果評価（出席状況、レポート評価、実技試験等）により把握している。学修意欲の低下が見られた場合は、担任が学修面及び生活面について適切に指導している。

「単位の授与」は、学則及び学則細則により、総合的な評価に努め、単位を認定している。

1 出席評価について

出席に関しては、学則第 19 条及び各学科学則細則第 9 条で定めている。

2 成績評価について

成績評価に関しては、学則第 18 条及び各学科学則細則第 4 条、第 5 条、第 6 条で定めている。

授業科目の学修成果の評価方法については、ホームページ及び学校要覧に掲載している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(東洋医療学科/東洋医療鍼灸学科・柔道整復学科)

成績評価基準及び方法は、ホームページ及び学校要覧で公表し、全科目の平均点により席次を算出し、成績の分布表を作成し状況を把握している。

- 1 各科目 100 点満点で 60 点以上を合格とする。そのうえで全科目の平均点により席次を算出し、全体の成績分布を把握している。
- 2 追試験、再試験も同じ基準によるが、評価の上限は 60 点としている。
- 3 「臨床実習前試験」、「卒業実技試験」及び「卒業筆記試験」の成績評価は、その評価に応じた得点に換算している。

(理学療法学科)

各科目の授業計画書(シラバス)に示された「成績の評価」の方法に沿って、定期試験またはレポート等を実施し、厳格かつ適正に測定することで行われる。

- 1 前後期末に実施する試験またはレポートで、100 点満点において 60 点以上を合格とする。通年科目については、前後期の平均点で評価する。全科目の平均点により、席次を算出している。また、生徒各自の平均点および席次については本人に通知し、学修指導に役立てている。
- 2 正当な理由により本試験を受験できなかった者については追試験を実施し、本試験不良者については再試験を実施する。追再試験ともに100点満点で実施するが、評価の上限は60点とし、当該試験の評価とする。
- 3 臨床実習及び卒業試験(卒業考査)についても同様に平均点による席次で全体の成績分布を把握している。

(歯科衛生学科)

各科目の授業計画書(シラバス)に示された「成績の評価」の方法に沿って、定期試験またはレポート等を実施し、厳格かつ適正に測定することで行われる。

- 1 前後期末に実施する試験またはレポートで、100 点満点において 60 点以上を合格とする。全科目の平均点により、席次を算出している。また、生徒各自の平均点および席次については本人に通知し、学修指導に役立てている。
- 2 正当な理由により本試験を受験できなかった者については追試験を実施し、本試験不良者については再試験を、再試験不良者については特例再試験を実施する。追再試験及び特例再試験については、100点満点で実施するが、評価の上限は60点とし、当該試験の評価とする。
- 3 臨地実習(臨床実習含む。)及び卒業試験(卒業考査)についても同様に平均点による席次で全体の成績分布を把握している。

(全体)

成績管理は基幹システムを利用し、成績評価は各学科の教務委員会、教師会に報告している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページ及び事務室で閲覧

<https://www.kansai-iryo.ac.jp/about/info.php>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

建学の精神「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を具現化するため、卒業認定に必要な所定の単位を修得し、医療人に求められる以下の能力を身につけ、人々への奉仕の精神を持ち続ける生徒に対して、専門士の称号を授与し、卒業の認定の方針はディプロマポリシー：DP を含めホームページ及び学校要覧で公表している。

(ディプロマポリシー：DP)

- (1) 保健、医療、健康、福祉、スポーツなどの現場で、修得した基本的な知識・技術を応用し対応できる実践的な能力
- (2) 倫理観に基づいて地域社会の人々に安心して安全な医療技術を奉仕の精神をもって積極的・主体的に提供できる基礎的な能力
- (3) 変化する社会や現場の要望に応えうる医療知識と技術を意欲的かつ継続的に学ぶことのできる基礎的な能力
- (4) 医療を適切に行うためにチーム医療の一員として必要な情報を他職種へも適切に提供し協力・協働ができる能力

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ及び事務室で閲覧

<https://www.kansai-iryo.ac.jp/about/info.php>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	関西医療学園専門学校
設置者名	学校法人 関西医療学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	専門学校ホームページ https://www.kansai-iryo.ac.jp/about/info.php
収支計算書又は損益計算書	専門学校ホームページ https://www.kansai-iryo.ac.jp/about/info.php
財産目録	専門学校ホームページ https://www.kansai-iryo.ac.jp/about/info.php
事業報告書	専門学校ホームページ https://www.kansai-iryo.ac.jp/about/info.php
監事による監査報告（書）	専門学校ホームページ https://www.kansai-iryo.ac.jp/about/info.php

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	東洋医療学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼夜	2840 単位時間	1910 単位時間		180 単位時間		750 単位時間
	昼		単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		80人	0人	10人	21人	31人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師が必要とする知識については講義科目とし、技術については実技・実習科目として設定している。

- 1 1年生は基礎的な知識、技術を学修する。
- 2 2年生は応用的な知識、技術を学修する。
- 3 3年生では専門的かつ臨床的な知識、技術を学修する。

上記を修得するための科目、授業内容、単位時間数（単位数）を設定したカリキュラムとし、これに基づいた授業計画を立て年間の授業を実施している。

また、国家試験に対応できる内容でカリキュラムを組んでいる。

成績評価の基準・方法

（概要）

- 1 出席は、毎学年各科目授業時間数の3分の2を超え、出席すべき総授業時間数の4分の3を超えるものを出席基準の合格とする。
ただし、臨床実習は5分の4を超える出席をもって出席基準の合格とする。
- 2 筆記試験及び実技試験等の成績評価は、各科目100点満点で60点以上を合格とする。実技試験については、習得度を評価するための基準となる項目を設け、厳正に評価する。通年科目については前期・後期の平均点を成績評価とする。
- 3 追試験、再試験については、各科目100点満点で、成績評価の上限を60点とする。
- 4 臨床実習等の成績評価は、臨床実習評価の基準に沿って100点満点で行い、60点以上を合格とする。
- 5 卒業筆記試験については、正答率60%以上を合格とする。
- 6 臨床実習前試験及び卒業実技試験の成績評価は、それぞれの試験で項目化されており、それぞれの実技項目について100点満点で60点以上を合格とする。

卒業・進級の認定基準

（概要）

進級及び卒業の認定については、進級及び卒業認定に関する方針、専門士の称号の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）を策定し基準としている。進級及び卒業判定は、個々の生徒の学修成果の到達状況を踏まえ、教務委員会及び教師会で審議し、学則に基づき校長が認定する。

- 1 進級及び卒業の認定基準は、単位の修得をもって行う。
- 2 進級の要件は原則として、当該学年に課せられた全科目の単位を修得できなかった者は、次学年へ進級を認めない。

ただし、当該学年において全科目の単位を修得できなかった者は、各学年配当の履修科目のうち、未修得単位が9単位以下の場合は次学年への仮進級を認める。
 なお、留年となった者は、当該学年で履修すべき全科目を再履修し、単位を修得しなければならない。

学修支援等

(概要)

担任・副担任制をとっており、個別面談を行い学習面及び経済面等の相談を随時行っている。

- 1 経済面は、期日までに学費納入が困難な生徒に対しては、担任等との相談のうえ、事情によっては延納または分納を認めているほか、日本学生支援機構の貸与奨学金、高等教育修学支援新制度の授業料減免及び給付奨学金、日本政策金融公庫や提携銀行の教育ローンを案内している。
- 2 成績及び出席状況について他の生徒の模範となる者については、特待生として、次年度の前期授業料の減免を実施している。
- 3 学習面は、学修の進め方や情意面でのサポートに努め、学習意欲の把握と健全なクラス運営を目指している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26人 (100%)	0人 (0%)	24人 (92.3%)	2人 (7.7%)
(主な就職、業界等) 病院(クリニック)、施術所、介護関係施設			
(就職指導内容) 業界説明会、進路調査アンケートの実施及び就職相談窓口対応			
(主な学修成果(資格・検定等)) あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
86人	9人	10.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済的理由、学業不振、死亡		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任・副担任制をとっており、生徒の成績及び出席の管理を行っている。 成績及び出席不良者には担任・副担任が面談を行い、場合によっては保護者面談も行っている。 また、成績及び出席不良者の状況等は教務委員会で情報共有を行い、教師会に報告している。		

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	東洋医療鍼灸学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2660 単位時間	1970 単位時間		180 単位時間		510 単位時間
			単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		60人	0人	10人	20人	30人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要） はり師、きゅう師が必要とする知識については講義科目とし、技術については実技・実習科目として設定している。 1 1年生は基礎的な知識、技術を学修する。 2 2年生は応用的な知識、技術を学修する。 3 3年生では専門的かつ臨床的な知識、技術を学修する。 上記を修得するための科目、授業内容、単位時間数（単位数）を設定したカリキュラムとし、これに基づいた授業計画を立て年間の授業を実施している。 また、国家試験に対応できる内容でカリキュラムを組んでいる。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要） 1 出席は、毎学年各科目授業時間数の3分の2を超え、出席すべき総授業時間数の4分の3を超えるものを出席基準の合格とする。 ただし、臨床実習は5分の4を超える出席をもって出席基準の合格とする。 2 筆記試験及び実技試験等の成績評価は、各科目100点満点で60点以上を合格とする。実技試験については、習得度を評価するための基準となる項目を設け、厳正に評価する。通年科目については前期・後期の平均点を成績評価とする。 3 追試験、再試験については、各科目100点満点で、成績評価の上限を60点とする。 4 臨床実習等の成績評価は、臨床実習評価の基準に沿って100点満点で行い、60点以上を合格とする。 5 卒業筆記試験については、正答率60%以上を合格とする。 6 臨床実習前試験及び卒業実技試験の成績評価は、それぞれの試験で項目化されており、それぞれの実技項目について100点満点で60点以上を合格とする。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要） 進級及び卒業の認定については、進級及び卒業認定に関する方針、専門士の称号の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）を策定し基準としている。進級及び卒業判定は、個々の生徒の学修成果の到達状況を踏まえ、教務委員会及び教師会で審議し、学則に基づき校長が認定する。 1 進級及び卒業の認定基準は、単位の修得をもつて行う。 2 進級の要件は原則として、当該学年に課せられた全科目の単位の修得できなかった者は、次学年へ進級を認めない。 ただし、当該学年において全科目の単位の修得できなかった者は、各学年配当の履修科目のうち、未修得単位が9単位以下の場合には次学年への仮進級を認める。 なお、留年となった者は、当該学年で履修すべき全科目を再履修し、単位の修得しなければならない。</p>

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>担任・副担任制をとっており、個別面談を行い学習面及び経済面等の相談を随時行っている。</p> <p>1 経済面は、期日までに学費納入が困難な生徒に対しては、担任等との相談のうえ、事情によっては延納または分納を認めているほか、日本学生支援機構の貸与奨学金、高等教育学修支援新制度の授業料減免及び給付奨学金、日本政策金融公庫や提携銀行の教育ローンを案内している。</p> <p>2 成績及び出席状況について他の生徒の模範となる者については、特待生として、次年度の前期授業料の減免を実施している。</p> <p>3 学習面は、学修の進め方や情意面でのサポートに努め、学習意欲の把握と健全なクラス運営を目指している。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
19人 (100%)	1人 (5.3%)	17人 (89.4%)	1人 (5.3%)
(主な就職、業界等) 病院（クリニック）、施術所、介護関係施設			
(就職指導内容) 業界説明会、就職説明会、進路調査アンケートの実施及び就職相談窓口対応			
(主な学修成果（資格・検定等）) はり師・きゅう師			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
67人	5人	7.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学業不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任・副担任制をとっており、生徒の成績及び出席の管理を行っている。 成績及び出席不良者には担任・副担任が面談を行い、場合によっては保護者面談も行っている。 また、成績及び出席不良者の状況等は教務委員会で情報共有を行い、教師会に報告している。		

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	柔道整復学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2790 単位時間	1980 単位時間		180 単位時間		630 単位時間
			単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		58人	0人	8人	18人	26人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要） 柔道整復師が必要とする知識については講義科目とし、技術については実技・実習科目として設定している。</p> <p>1 1年生は正常人体の知識と柔道整復に係る総論的知識と技術を学修する。 2 2年生は人体の異常と柔道整復に係る各論的知識を学修する。 3 3年生は専門的かつ臨床的な内容と応用を学修する。</p> <p>上記を修得するための科目、授業内容、単位時間数（単位数）を設定したカリキュラムとし、これに基づいた授業計画を立て年間の授業を実施している。 また、国家試験に対応できる内容でカリキュラムを組んでいる。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>1 出席は、毎学年各科目授業時間数の3分の2を超え、出席すべき総授業時間数の4分の3を超えるものを出席基準の合格とする。 ただし、臨床実習については全出席を条件とする。</p> <p>2 成績評価は筆記試験及び学修成果評価に基づき評価し、各科目100点満点で60点以上を合格とする。通年科目については各学期の平均点を成績評価とする。</p> <p>3 実技等の成績評価は、各科目で実技試験、レポート評価及び出席状況を加味するなどの合計を100点満点とし、60点以上を合格とする。</p> <p>4 追試験、再試験については、各科目100点満点で、成績評価の上限を60点とする。</p> <p>5 卒業筆記試験については、必修問題は正答率80%以上、科目別問題は正答率60%以上を合格の基準とし、各々の基準を満たす者を合格とする。</p> <p>6 臨床実習等の成績評価は、臨床実習評価の基準に沿って100点満点で行い、60点以上を合格とする。</p> <p>7 「臨床実習前試験」及び「卒業実技試験」の成績評価は、それぞれの試験で項目化されており、それぞれの実技項目について100点満点で60点以上を合格とする。</p> <p>8 学修成果評価は、出席状況から学修意欲を図るため、成績評価として反映し、面談等による学生指導に反映させている。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要） 進級及び卒業の認定については、進級及び卒業認定に関する方針、専門士の称号の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）を策定し基準としている。進級及び卒業判定は、個々の生徒の学修成果の到達状況を踏まえ、教務委員会及び教師会で審議し、学則に基づき校長が認定する。</p> <p>1 進級及び卒業の認定基準は、単位の修得をもって行う。 2 進級の要件は原則として、当該学年に課せられた全科目の単位を修得できなかった者は、次学年へ進級を認めない。</p>

ただし、当該学年において全科目の単位を修得できなかった者は、各学年配当の履修科目のうち、未修得単位が20単位以下の場合には次学年への仮進級を認める。
 なお、留年となった者は、当該学年で履修すべき全科目を再履修し、単位を修得しなければならない。

学修支援等

(概要)

担任・副担任制、チューター制をとっており、個別面談を行い学習面及び経済面等の相談を随時行っている。

- 1 経済面は、期日までに学費納入が困難な生徒に対しては、担任等との相談のうえ、事情によっては延納または分納を認めているほか、日本学生支援機構の貸与奨学金、高等教育学修支援新制度の授業料減免及び給付奨学金、日本政策金融公庫や提携銀行の教育ローンを案内している。
- 2 成績及び出席状況について他の生徒の模範となる者については、特待生として、次年度の前期授業料の減免を実施している。
- 3 学習面は、学修の進め方や情意面でのサポートに努め、学習意欲の把握と健全なクラス運営を目指している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
21人 (100%)	2人 (9.5%)	15人 (71.4%)	4人 (19.1%)
(主な就職、業界等) 病院（クリニック）、施術所、介護関係施設			
(就職指導内容) 業界説明会、就職説明会、進路調査アンケートの実施及び就職相談窓口対応			
(主な学修成果（資格・検定等）） 柔道整復師			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
55人	2人	3.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学業不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任・副担任制をとっており、生徒の成績及び出席の管理を行っている。 成績及び出席不良者には担任・副担任及びチューターが面談を行い、場合によっては保護者面談も行っている。また、成績及び出席不良者の状況等は教務委員会で情報共有を行い、教師会に報告している。		

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	理学療法学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3215 単位時間	2025 単位時間	単位時間	1190 単位時間	単位時間	単位時間
			単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120人	112人	0人	7人	10人	17人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業方法は、科目の特性によって講義と実習を適切に編成している。

1 学年を前後期に分け、学習効率を高めるように授業計画を組んでいる。

1 1年生は、基礎分野及び専門基礎分野の講義を中心に授業を進め学修し、必要に応じて実習を加えた授業体系としている。

2 2年生は、専門基礎分野及び専門分野の科目を配当し、実習の配分が増え、より実践的に学修する。

3 3年生は、総合臨床実習（3期間）が中心となり、実習教育に重点を置いた学修をする。

成績評価の基準・方法

（概要）

各科目について、出席状況及び成績評価により可否を決定し、単位を付与する。

1 出席は、学則第18条第1項及び学則細則第9条に定めており、毎学年各科目授業時間数の3分の2を超え、出席すべき総授業時間数の4分の3を超えるものを合格とする。ただし、臨床実習及び校外実習については原則として全出席とする。

2 成績評価に関しては学則第18条に定めており、進級の要件を含む試験等に関する規定については学則細則第4条で定めている。各科目の授業計画書（シラバス）に示された「成績の評価」の方法に沿って、定期試験またはレポート等を実施し、厳格かつ適正に測定することで行われる。具体的には、前後期末に実施する試験またはレポートで、100点満点で60点以上を合格とする。通年科目については、前後期の平均点で判断する。

なお、評価基準は、80点以上を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可として合格と認め、60点未満を不可として不合格とする。

3 臨床実習を受講する者は、実習前評価試験に合格しなければならない。3年次の総合臨床実習については学外実習施設で3期に分けて行い、各期の評価については実習施設の判定と実習後評価を含めて、3期の評価を総合平均して60点以上を合格とする。

2年次後期の、評価実習については、学外実習施設で臨床実習指導者による評価と実習後評価を合わせて評価し、60点以上を合格とする。

2年次前後期の見学実習については、出席状況により評価する。

4 卒業試験（卒業考査）については、専門問題100問、専門基礎問題100問とし、各々正答率が60%以上を合格とする。

卒業・進級の認定基準

（概要）

進級及び卒業の認定については、進級及び卒業認定に関する方針、専門士の称号の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）を策定し基準としている。進級及び卒業判定は、個々の生徒の学修成果の到達状況を踏まえ、教務委員会及び教師会で審議し、学則に基づき校長が認定する。

<p>1 進級及び卒業の認定基準は、単位の修得をもって行う。</p> <p>2 当該学年に課せられた全科目の単位を修得できなかった者は、次学年へ進級を認めない。 ただし、各学年配当の履修科目のうち、専門分野科目を除き未修得単位が2単位以下の場合 は、次学年への仮進級を認める。 なお、留年となった者は、当該学年で履修すべき全科目を再履修し、単位を修得しなければ ならない。</p> <p>3 卒業については、卒業試験（卒業考査）を実施し、合格することを要件とする。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>1 経済面では、期日までに学費納入が困難な生徒に対しては、担任との相談のうえ、延納または 分納を認めているほか、日本学生支援機構の貸与奨学金、高等教育修学支援新制度の授業料減 免及び給付奨学金、日本政策金融公庫や提携銀行の教育ローンを案内している。</p> <p>2 成績及び出席状況について他の生徒の模範となる者については、特待生として、次年度の前期 授業料の減免を実施している。</p> <p>3 学習面では、学修の進め方や情意面でのサポートに努め、学習意欲の把握と健全なクラス運営 を目指している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
35人 (100%)	0人 (0%)	34人 (97.1%)	1人 (2.9%)
(主な就職、業界等) 病院、介護老人保健施設			
(就職指導内容) 就職ガイダンス、就職支援個別面談、スキルアップ講座（マナー講座、リスニング・トーキング能 力向上講座）			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理学療法士			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
120人	13人	10.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更 学業不振 体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 年度持ち上がりの担任制により、生徒の成績及び出席管理を行っている。 成績及び出席不良者には担任・副担任が面談を行い、必要時には保護者面談も行っている。また、 成績及び出席不良者の状況等は教務委員会で情報共有を行い、教師会に報告している。		

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
医療		医療専門課程	歯科衛生学科			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3年	昼	2640 単位時間	1515 単位時間		1125 単位時間	
			2640 単位時間			2640 単位時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
150人		114人	0人	4人	32人	36人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業方法は、科目の特性によって講義と実習を適切に編成している。
 1 学年を前後期に分け、学習効率を高めるように授業計画を組んでいる。
 1 年生については基礎分野及び専門基礎分野の講義を中心に授業を進め学修し、必要に応じて実習を加えた授業体系としている。2 年生については臨床実習を中心に、歯科衛生士の臨床における役割を理解し、専門的な知識及び技術を習得する。3 年生についても臨床実習を中心に、より実践的な知識及び技術を習得する。

成績評価の基準・方法

（概要）

各科目について、出席状況及び成績評価により合否を決定し、単位を付与している。
 1 出席は、学則第 18 条 1 項及び学則細則第 9 条に定めており、毎学年各科目授業時間数の 3 分の 2 を超え、出席すべき総授業時間数の 4 分の 3 を超えるものを合格とする。
 2 成績評価に関しては学則第 18 条に定めており、進級の要件を含む試験等に関する規定については学則細則第 4 条で定めている。各科目の授業計画書（シラバス）に示された「成績の評価」の方法に沿って、定期試験またはレポート等を実施し、厳格かつ適正に測定することで行われる。具体的には、前後期末に実施する試験またはレポートで、100 点満点で 60 点以上を合格とする。
 なお、評価基準は、80 点以上を優、70 点以上 80 点未満を良、60 点以上 70 点未満を可として合格と認め、60 点未満を不可として不合格とする。
 3 臨床実習（臨床実習）は、学外実習施設で行う。各期の実習施設の判定を総合平均して 60 点以上を合格とする。
 4 卒業試験（卒業考査）については、正答率が 60%以上を合格とする。

卒業・進級の認定基準

（概要）

進級及び卒業の認定については、進級及び卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）を策定し基準としている。進級及び卒業判定は、個々の生徒の学修成果の到達状況を踏まえ、教務委員会及び教師会で審議し、学則に基づき校長が認定する。
 1 進級及び卒業の認定基準は、単位の修得をもって行う。
 2 当該学年に課せられた全科目の単位を修得できなかった者は、次学年へ進級を認めない。ただし、各学年配当の履修科目のうち、専門分野科目を除き未修得単位数が 4 単位以下の場合には、次学年への仮進級を認める。
 なお、留年となった者は、当該学年で履修すべき全科目を再履修し、単位を修得しなければならない。
 3 卒業については、卒業試験（卒業考査）を実施し、合格することを要件とする。

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>1 経済面では、期日までに学費納入が困難な生徒に対しては、担任との相談のうえ、延納または分納を認めているほか、日本学生支援機構の奨学金や提携銀行の教育ローンを案内している。</p> <p>2 成績および出席状況について他の生徒の模範となる者については、特待生として、次年度の前期授業料を減免する。</p> <p>3 学習面では、学修の進め方や情意面でのサポートに努め、学習意欲の把握と健全なクラス運営を目指している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)
(主な就職、業界等) 令和4年4月新設のため、卒業生はなし。			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
73人	9人	12.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更 学業不振 体調不良 経済的理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 年度持ち上がりの担任制により、生徒の成績及び出席管理を行う。 成績及び出席不良者には担任・副担任が面談を行い、必要時には保護者面談も行う。また、成績及び出席不良者の状況等は教務委員会で情報共有を行い、教師会に報告する。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
東洋医療 学科	200,000円	1,480,000円		円預り金 80,000円
東洋医療鍼 灸学科	200,000円	1,200,000円		円預り金 80,000円
柔道整復 学科	200,000円	1,200,000円		円預り金 80,000円
理学療法 学科	200,000円	1,400,000円		
歯科衛生 学科	200,000円	1,040,000円		
修学支援(任意記載事項)				
日本学生支援機構(貸与型・給付型)・入学金及び授業料減免・教育訓練(支援)給付金(対象学科)・ 日本政策金融公庫				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kansai-iryo.ac.jp/about/info.php
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)
(東洋医療学科/東洋医療鍼灸学科・柔道整復学科) 1 学校関係者評価委員会の基本方針は学校評価を通じて学校と企業等の関係団体(業者団体)、卒業生及び保護者等がお互いに理解を深めることである。学校とそれに関係する人たちが理解を深め合うだけでなく、今後の学校の発展と向上のための協働作業である。 2 学校評価は学校としての自己評価であるが、学校が行った自己評価に加え、企業等の関係団体(業者団体)、卒業生及び保護者等といった学校に関係する人たちの意見を参考にし、自己評価を客観的に判断していくことを基本方針とする。 3 学校関係者評価とは生徒のことを考え、それぞれの立場、視点からよりよい学校づくりを目指すものである。 4 学校関係者評価の活用は、今後の学校の発展並びに生徒のことを考え、それぞれの立場、視点から、信頼される開かれた学校の構築に役立っている。 5 学校関係者評価委員会の実施方法は、定例として毎年9月に開催し、委員から要望があれば速やかに開催をすることとしている。
(理学療法学科) 1 学校関係者評価委員会の基本方針は、生徒募集、カリキュラム編成、授業内容、国家試験合格率、就職状況等について、理学療法士、医療分野の関係団体、卒業生等の意見を通じて、自己点検・評価の客観性・公平性を高め、学校の理学関係者との相互理解、連携、協力による学校運営の効果的な改善を図る。 学校関係者評価委員会は、年2回開催し、委員からの評価結果を受け、要望があれば、学科長の指揮の下、次年度への改善に向け、速やかに対応するよう努めている。 2 厚生労働省医政局通知に基づき、第三者評価(一般社団法人リハビリテーション教育評価機構)を受審し結果を公表している。

<p>(歯科衛生学科)</p> <p>1 学校関係者評価委員会の基本方針は、生徒募集、カリキュラム編成、授業内容について、歯科衛生士関係団体等の意見を通じて、自己点検・評価の客観性・公平性を高め、学校の利害関係者との相互理解、連携、協力による学校運営の効果的な改善を図る。</p> <p>学校関係者評価委員会は、年2回開催している。</p>		
<p>(全学科)</p> <p>1 本校で行っている自己点検・評価は、教育等の向上のため、定期的に委員会を開催し、学校全般に係る現状把握を行い、確認、検証及び改善を行っている。</p> <p>2 自己点検・評価の実施は、教職員の学校運営業務に対する参画意識の向上に有効に機能している。</p> <p>3 自己点検・評価に係る報告書は定期的に作成し、公表している。</p>		
<p>学校関係者評価の委員</p>		
所属	任期	種別
公益社団法人 奈良県柔道整復師会	2014. 4. 1～ 2025. 3. 31 (任期更新)	関係団体
株式会社 傳次郎	2014. 4. 1～ 2025. 3. 31 (任期更新)	企業等委員
株式会社 ワールド	2014. 4. 1～ 2025. 3. 31 (任期更新)	企業等委員
卒業生	2014. 4. 1～ 2025. 3. 31 (任期更新)	卒業生
医療法人守田会いぶきの病院 事務長	2015. 4. 1～ 2025. 3. 31 (任期更新)	企業等委員
医療法人良秀会介護老人保健施設華 リハビリテーション科長	2015. 4. 1～ 2025. 3. 31 (任期更新)	企業等委員
公益社団法人大阪府理学療法士会 会長	2022. 4. 1～ 2025. 3. 31 (任期更新)	関係団体
関西医療学園専門学校校友会 会長	2015. 4. 1～ 2025. 3. 31 (任期更新)	卒業生
公益社団法人大阪府歯科衛生士会 大阪東支部長	2022. 4. 1～ 2025. 3. 31 (任期更新)	関係団体
しまぶくろ歯科医院	2024. 4. 1～ 2025. 3. 31 (新規就任)	企業等委員
<p>学校関係者評価結果の公表方法</p>		
<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>https://www.kansai-iryo.ac.jp/about/info.php</p>		
<p>第三者による学校評価 (任意記載事項)</p>		
<p>理学療法学科 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 (認定 2020 年)</p>		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>https://www.kansai-iryo.ac.jp</p>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H127310000193
学校名 (〇〇大学 等)	関西医療学園専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 関西医療学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		49人	46人	51人
内 訳	第Ⅰ区分	33人	29人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				51人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。